

令和4年6月15日

会 員 各 位

北本市商工会
会 長 内田 千美
北本市青色申告会
会 長 臼井 伸明

源泉所得税納付指導会（個別）の開催について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本会運営にご協力頂き厚く御礼申し上げます。

さて、上記の件下記により開催いたしますので、対象者の方はご参加下さるようご通知申し上げます。

記

1. 日 時 令和4年7月5日（火）・6日（水）
午前9時30分～11時30分
午後1時30分～ 3時30分
2. 場 所 北本市商工会館 1階記帳相談室
3. 内 容 源泉所得税（前期）の納付書の作成
4. 持参するもの 源泉徴収簿（給与台帳）・納付書
筆記用具

※源泉所得税（前期）は、専従者・従業員の1月～6月までの給与より差し引いた税金を、事業主が7月11日（月）までに納付します。

◎専従者給与の支払がない場合でも、納付書が届いている事業所は必ず申告して下さい。尚、「給与支払事務所の廃止届出書」を提出した方は申告不要です。

◎コロナウイルス感染拡大防止の為、マスクの着用をお願いします。

また、風邪の症状がある方は来館をお控えください。

不明点は、商工会事務局（591-4461）まで、お問い合わせ下さい。